

3 福体協第 1 0 3 号  
令和 3 年 6 月 2 9 日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長  
( 公 印 省 略 )

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（通知）

6 月 2 8 日に開催された「第 7 8 回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、標記対策が改定された旨の通知が別紙写しのとおり発出されました。

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染防止対策に努めてくださるよう引き続きよろしく願いします。

記

〈主な改定内容〉

1 「感染拡大防止のための基本対策」の追記

これまで「重点対策」としてお願いしてきた内容は、県民に広く定着し、御協力いただけていることから、7 月からはその主な内容について、「感染拡大防止のための基本対策」として継続して取り組んでください。

2 「2（3）イベント等に関する協力依頼」の改定

・大声での歓声・声援等が想定されるイベントについて、主催者等がイベントの特性に照らして収容率上限を 1 0 0 % とする扱いが適切と考えられる場合は、事前相談時に、併せて「大声・歓声等なしの実績疎明資料」を提出してください。

・主催者は、イベント開催後、県に結果報告資料を提出してください。

・【別紙 3】感染状況に応じたイベント開催制限等についての改定

(事務担当 競技スポーツ係 電話 0 2 4—5 2 1—7 8 9 6)